

現代社会 学習指導案

鳥取県立鳥取湖陵高等学校

授業者 山根 恵

1 日時・時限

1月22日（水）5限

2 学年・クラス

1年食品システム科

3 単元名

「消費者問題と契約」

4 単元（題材）について

（1）単元観（教材観）

近年、消費者行政に関しては、従来の消費者保護の姿勢から消費者の自立と自己責任を重視する姿勢へと変化している。2022年には成人年齢が引き下げられるなど、変化する社会の中で、消費者の一人として生活していくためには、消費者問題の根本にある「契約」について、十分に理解する必要がある。

そこで、契約の意味を知り、本当に必要なものなのか、責任を負えるものなのかを判断する知識を身につける。さらに、クレジットカードの使い過ぎによる多重債務などの疑似体験をすることで、自立した消費者としての自覚を持つ。

また、本校で実施している「専門教科と共通教科の連携」の一環として、家庭科と地歴公民科での横断的な授業を行い、より深い学びとしていきたい。

（2）生徒観

1年食品システム科は、33名（女子25名、男子8名）のクラスである。授業に対して真面目に取り組む生徒がいる反面、進んで学習に取り組もうとしない生徒もいるが、全体的には積極的な姿勢が見受けられる。ただ、板書をノートに写すだけで満足してしまう傾向がある。

公民の経済分野は、中学校で学んではいるが、知識の定着は出来ていない。単語として聞いたことのある言葉であっても、説明を求めると出来ないことが多い。金銭感覚も乏しく、「お金があればあるだけ使ってしまう」という生徒も少なくない。一からの学習と考えても差し障りのない状態である。

（3）指導観

授業内で提示する具体例を、今後社会人として生活していく上で関係するであろう身近な問題や現在の高校生が興味関心を寄せそうな事項などから選び、生徒が自身の問題として捉えることができるように支援する。

また、クレジットカード契約や買い物シミュレーションでの多重債務の疑似体験等を通して、自立した消費者としての資質を考えさせる。

5 単元の目標

- ・契約に関する知識を理解し、適正な判断ができるようにさせる。
- ・現在起こっている消費者問題などを理解し、自分自身の問題として捉えさせるとともに、自立した消費者としての資質を身につけさせる。
- ・情報に惑わされず、自らの判断で消費活動を行えるようになる。

6 単元の評価規準

(関心・意欲・態度)	(思考・判断・表現)	(資料活用の技能)	(知識・理解)
・消費者問題や契約に対する関心が高まっている。 ・消費者問題について、経済活動の学習の成果の上に立って、望ましい解決の在り方を客観的に考えようとしている。	・消費者問題を現在の政治や経済の状況と関連させながら、自分なりに考察している。 ・課題を追究し望ましい解決の在り方を考えた過程や結果を口頭や文章などで適切に説明している。	・現代の消費者問題に関する諸資料を様々なメディアを通じて収集している。	・消費者の権利を守るための制度が整備されてきてはいるものの、情報化の進展などによって新しいタイプのトラブルも数多く発生している現状や、取引における契約の意味などを理解し、その知識を身に付けている。

7 単元の指導と評価の計画（全4時間）□…本時

第1次「消費者主権と法律」（1時間）

第2次「契約と契約トラブル」（2時間）…家庭基礎（山本実津子教諭）

第3次「消費者問題と契約」（1時間）

時間	学習活動	評価の観点（例）				評価規準等 （評価方法）
		（関）	（思）	（技）	（知）	
第1次 （1時間扱い）	・消費者関連の法律や制度にどのようなものがあるか理解する。 ・消費者主権について、どのような態度を身につける必要があるか考える。	○	○		◎	・法律や制度などをきちんとノートにまとめる。【知識・理解】 ・自分なりの考えをノートに書く。【思考・判断・表現】
第2次 （2時間扱い）	・契約とはどんなものか理解する。 ・契約トラブルにどのようなものがあるか知る。 ・クーリングオフについて知る。 ・クレジットカード契約をしてみる。		○		○	・契約とは何か、どんな契約トラブルがあるかを理解する。【知識・理解】 ・クレジットカードを作る。【思考・判断・表現】
問い：「契約するときにチェックすることはどんなことですか？」 ねらい 自らを守るために、契約の際には細心の注意をはらう必要があることを理解させるとともに、消費者としての自覚を促す。						
第3次 （1時間扱い）	・契約する際にチェックすべきことを考え、みんなで共有する。 ・様々な情報のなかから、有効なものを選び出す。 ・多重債務問題について、実際に買い物をシミュレートしながら、考える。	○		○	◎	・自分の考えをグループ内で発表する。【知識・理解】 ・情報の取捨選択が出来る。【資料活用の技能】 ・グループ学習にて、考察する。【関心・意欲・態度】

8 他教科との連携のポイント

- ・公民科では、市場経済の理念から契約や消費者問題を扱うのに対し、家庭科では、具体的な事例を通して、消費者が生活の中で活用する視点（具体的な行動の在り方）で扱う。
- ・契約は法的に守られた約束であり、権利と義務が互いに生じることを踏まえた上で、家庭科では、悪質商法などの事例に触れ、クーリングオフなどの消費者保護の制度を学ぶ。
- ・消費者は、保護される受け身の存在ではなく、自らの利益を守るために主体的に行動する自立した存在であるべきことを理解させ、実践力をつけさせたい。

9 本時の指導

(1) 本時目標

- ・現在起こっている消費者問題や契約について正しく理解し、自分自身の問題として捉えさせるとともに、自立した消費者としての資質を身につけさせる。

(2) 評価規準

問い 「契約（買い物）するときにはチェックすることはどんなことですか？」 【知識・理解】

期待する解答

- ・何をいくつ買うのか。
- ・どのようなサービスか。
- ・価格はいくらか。
- ・口頭で説明されたこと、約束したことは、契約書に書いてあるか。
- ・解約についての契約条項（違約金や損害賠償）はあるか。
- ・ネットショッピングなど通信販売では、解約や返品の可否や、条件が書かれているか。
- ・事業所の名称、住所、電話番号、代表者名は書かれているか。
- ・他社の同種の商品やサービスと、品質や価格を比べて検討したか。
- ・契約内容で分からないことはあるか。
- ・本当に必要な商品・サービスか、勧誘や広告に惑わされていないか。

評価	「十分満足できる」と判断される状況（A）	「概ね満足できる」と判断される状況（B）	「努力を要する」と判断される場合の支援（C）
【知・理】	・ 期待する解答 に近いものを6個以上あげている。	・ 期待する解答 に近いものを4個以上あげている。	買い物の際に気になることなどを聞いたりしてヒントを与えながら、自分で考えさせる。
【関・意・態】	自分の言葉で、他者に新たな気付きを与えるような考えを発表している。	他者と似通った内容ではあるが、しっかり考えたことを発表している。	周りを静かにさせるなど支援しながら、発表させる。

(3) 準備（教材・資料・教具など）

ワークシート、タブレット（3～4名のグループに各1台）、液晶プロジェクター

(4) 学習過程

	学習活動・内容	指導上の留意事項	評価規準 (評価方法)
導入	・ 前時の内容を振り返る。	・ 身近な契約活動について考えさせる。 ・ 作ったクレジットカードを準備する。	
展開	・ 消費者問題にどのようなものがあるか確かめる。	・ 「こんなとき自分ならどうするか？」を視点に、消費者問題を把握させる。	
	問い：「契約するときにチェックすることはどんなことですか？」 ねらい：自らを守るために、契約の際には細心の注意をはらう必要があることを理解させるとともに、消費者としての自覚を促す。		
	・ 問いについて考える。 ・ クレジットカードでの買い物をシミュレートする。 ・ 買い物結果を発表する。	〈Bを実現するための指導〉 ・ 自分自身の経験に基づいて考えるように促す。 〈Cへの手立て〉 ・ 買い物の際に気になることなどを聞いたりしてヒントを与える。 ◎各々ノートに書きださせる。 ・ 契約の際のチェックポイントを思い返しながら買い物するように促す。 ・ 情報の取捨選択が出来るように促す。 〈Bを実現するための指導〉 ・ 給料月額（設定）を提示し、必要な買い物をするように促す。 〈Cへの手立て〉 ・ 提示する給料月額と、生活に必要なであろう経費を確認させる。 ◎買い物の後、（事前説明なしで）家賃 ・ 光熱費・食費などを請求する。	・ 解答内容を確認。 【知識・理解】 （ノートへの記述内容） ・ グループごとの話し合いの様子を確認。 ・ 情報を取捨選択する。 【資料活用の技能】 ・ 発表の内容確認。 【関心・意欲・態度】
まとめ	・ 場合によって、多重債務などの状況になりうることに気づく。	・ 消費者として経済活動に参加することの意義や責任を自覚させる。	・ ノート、グループごとのワークシート提出。